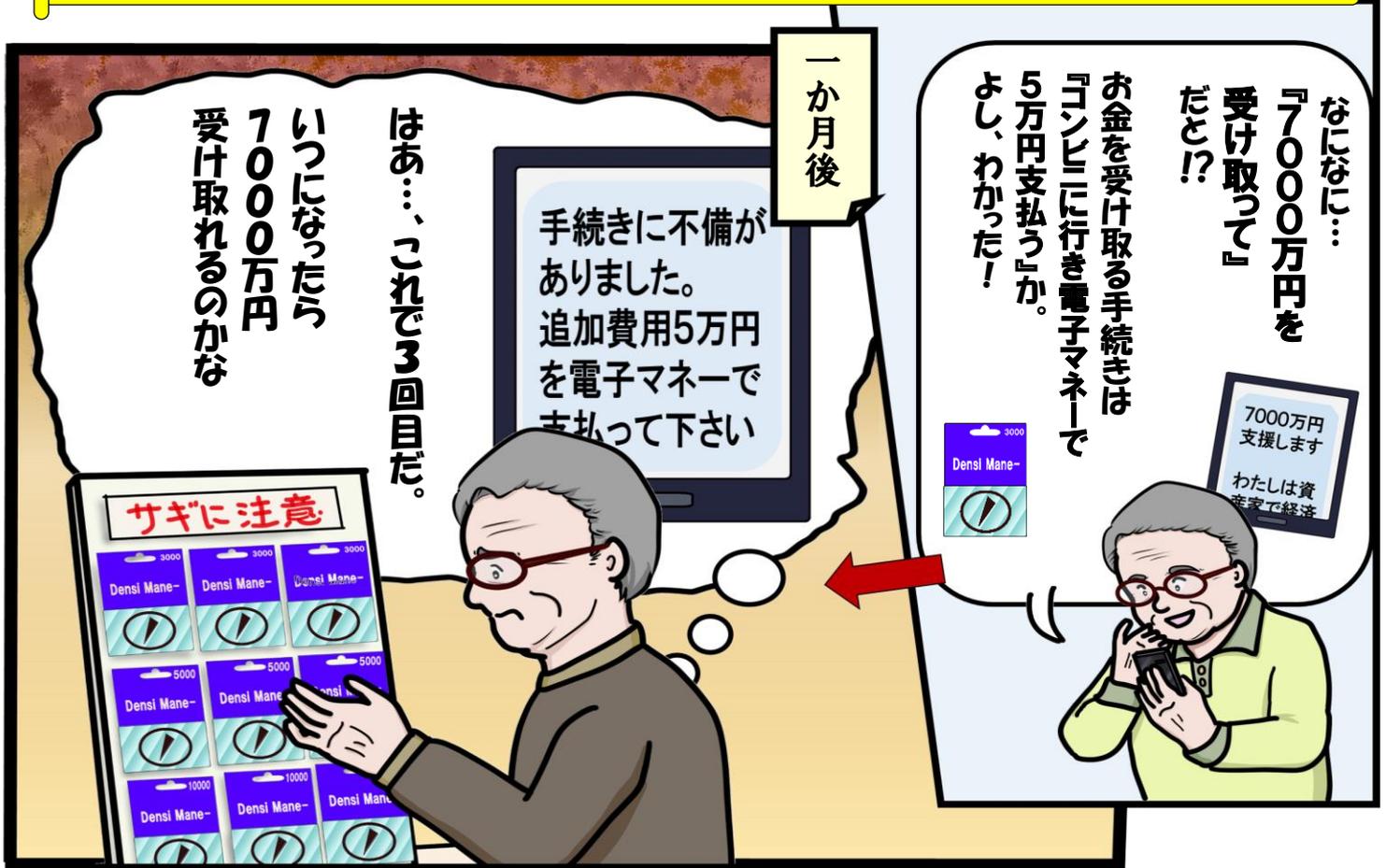




## 「お金をあげます！」 不審なメールは無視!! の巻



### 見守りポイント

◎パソコンや携帯電話に「支援金を受け取って下さい」「遺産相続で親族が争わないよう、あなたに遺産を渡したい」など、見知らぬ人からメールが届くという相談があります。

◎はじめは不審に思っている、連絡を取るうちに信じ込み、何度もお金を支払い、高額な被害につながるケースもあります。

### 対処方法

- ◆「お金をあげる」というような不審なメールは無視しましょう。
- ◆お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。見知らぬ人からのうまい話は信用せず、不安なときは消費生活センターに相談してください。

### 岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL:0736-61-6966

平日8:45~17:30

毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL:073-433-1551

平日9:00~17:00

土・日10:00~16:00(電話相談のみ)